

**平成20年3月期
中間ディスクロージャー誌
(平成19年4月1日～平成19年9月30日)**

平成20年3月期中間決算の概要

1. 営業		1 ページ
(1)預金		
(2)窓販・預り資産		
(3)貸出		
(4)有価証券		
2. 損益		3 ページ
(1)コア業務純益		
(2)経常収益・経常利益・最終利益		
(3)収益力の動向		
3. 財務		7 ページ
(1)やや長い目でみた財務内容		
(2)不良債権		
(3)自己資本		
4. リスク管理		10 ページ

原則として単体ベース、単位未満切捨て

1. 営 業

(1) 預金

○預金は上期中3億円増加し、9月末残高は5,825億円、前年比0.1%減となりました。

(単位:億円)

	19年度上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
個 人	2	▲ 30	4,552	0.7
一 般 法 人	▲ 29	▲ 15	948	▲ 4.2
地 公 体	42	6	248	18.5
そ の 他 と も 合 計	3	▲ 43	5,825	▲ 0.1
流 動 性	▲ 5	▲ 7	2,004	▲ 1.3
定 期 性	8	▲ 35	3,820	0.6

(2) 窓販・預り資産

○上期中の窓販額は96億円と前年を12.7%下回りましたが、9月末の預り資産残高は780億円と前年を21.6%上回りました。

○預金と預り資産を合わせると、9月末の残高は6,605億円、前年比2.1%増となりました。

(単位:億円)

	19年度上期中販売額		9月末預り資産残高	
		前年同期		前年比%
投 資 信 託	71	73	458	25.5
個 人 年 金 保 険	17	29	258	14.5
公 共 債	6	7	63	23.8
合 計	96	110	780	21.6

(単位:億円)

	預金＋預り資産の期末残高	
		前年比%
16 年 度	5,999	5.0
17 年 度	6,423	7.0
18 年 度	6,544	1.8
19年度上期	6,605	2.1

(3)貸出

○貸出は事業性の落ち込みに加え住宅ローンも伸び悩み、上期中118億円減少し、9月末残高は4,537億円、前年比3.1%減となりました。

○事業性貸出の落ち込みは、企業の資金需要が依然低迷したことに加え、不良債権の最終処理(上期の債権売却9億円、償却19億円)も影響しています。

(単位:億円)

	19年上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
消費性	▲ 0	22	1,282	0.2
うち住宅ローン	8	31	1,104	2.0
事業性	▲ 123	▲ 69	2,962	▲ 6.3
地公体	▲ 5	36	282	23.9
その他とも合計	▲ 118	▲ 10	4,537	▲ 3.1

(4)有価証券

○有価証券は債券を中心に上期中80億円増加し、9月末残高は1,115億円、前年比11.3%増となりました。

(単位:億円)

	19年度上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
債券	80	1	939	14.4
株式	▲ 15	▲ 19	93	▲ 13.0
投信	16	17	82	12.5
合計	80	0	1,115	11.3

○9月末の有価証券評価損益は、株式市況の下落に伴い株式が含み損に転じたことから、全体ではネット17億円の含み損となりました(3月末はネット1億円の含み益)。

(単位:億円)

	19年9月末	19年3月末
債券	▲ 9	▲ 10
株式	▲ 9	1
投信	2	10
合計	▲ 17	1

2. 損 益

(1)コア業務純益

○コア業務純益は2,646百万円と前年同期を242百万円、8.3%下回りました。

○貸出金利息と有価証券利息は増加したものの、金利の上昇から預金利息が増加したうえ、賞与の復活に伴い人件費が増加したことが主因です。

(参考) 債券売買損益と一般貸倒引当金を含む業務純益は2,749百万円と前年同期(2,987百万円)比7.9%減。

(単位:百万円)

		19／9月期	18／9月期	前年同期比
業務収益(コアベース) A		8,229	7,810	419
	貸出金利息	6,133	6,023	110
	有価証券利息配当金	821	529	292
	受入手数料	1,193	1,226	▲ 33
業務費用(コアベース) B		5,582	4,922	660
	預金利息	865	330	535
	支払手数料	541	562	▲ 21
	営業経費	4,098	3,939	159
	人件費	1,921	1,793	128
	物件費	1,885	1,875	10
コア業務純益 (A-B)		2,646	2,888	▲ 242

(2) 経常収益・経常利益・最終利益

○売上高に相当する経常収益は金利上昇に伴う貸出金利息、有価証券利息の増加から8,558百万円と前年同期比4.5%の増加となりました。

○損益面をみると、コア業務純益、株式売却益は減少したものの、不良債権処理費用が1,673百万円(前年同期2,506百万円)と大幅に減少したことから、経常利益は802百万円と前年同期比54.9%増、純利益は1,054百万円で同69.9%増と、いずれも大幅な増益となりました。

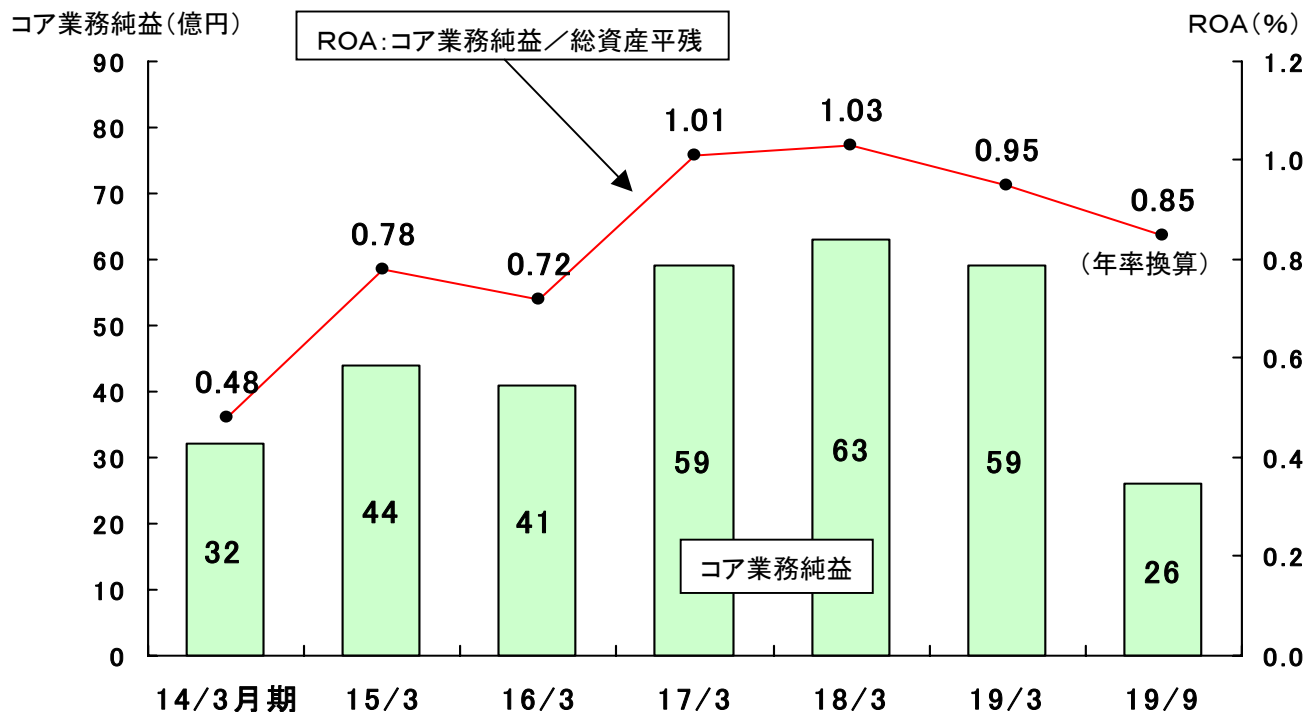
(単位:百万円)

	19／9月期	18／9月期	前年同期比
経常収益	8,558	8,182	376
コア業務純益	2,646	2,888	▲ 242
不良債権処理費用	1,673	2,505	▲ 833
一般貸倒引当金(▲戻入)	▲ 44	▲ 86	42
個別貸倒引当金	414	1,537	▲ 1,123
貸出金償却	1,231	986	245
貸出債権売却損	71	67	4
株式売却益	128	192	▲ 64
経常利益	802	518	284
特別利益	275	164	111
償却債権取立益	275	163	112
特別損失	9	80	▲ 71
固定資産減損損失	—	39	▲ 39
中間純利益	1,054	620	434

(3) 収益力の動向

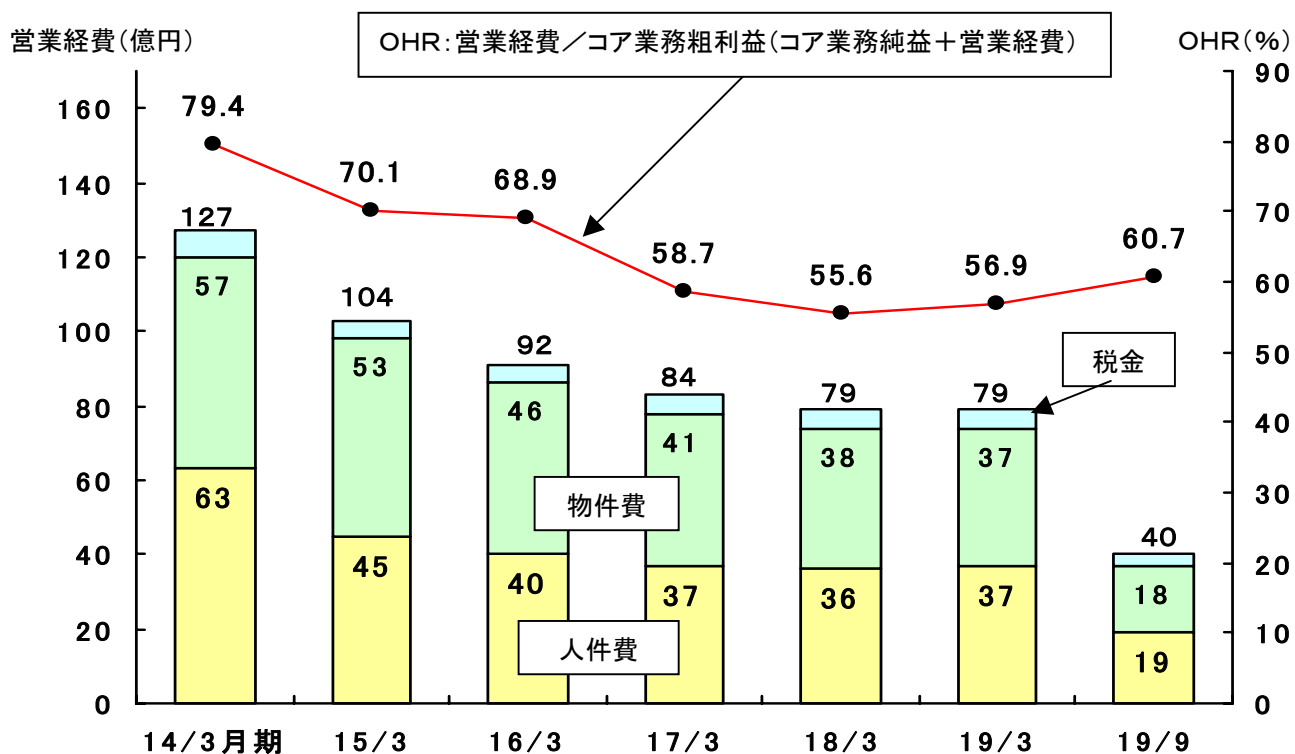
①ROA(総資産利益率)

○コア業務純益ベースのROAは0.85%と0.10ポイント低下しました(前期0.95%)。



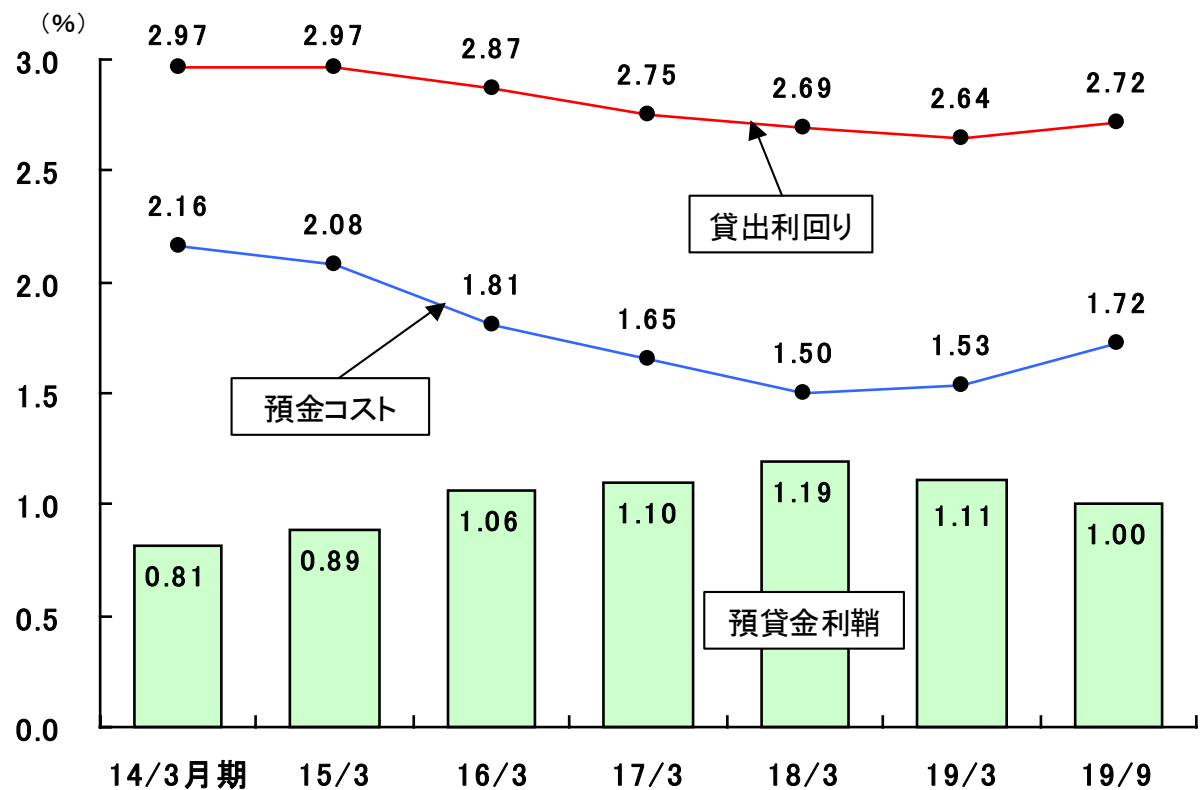
②OHR(営業経費率)

○コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRは60.7%と若干上昇しました(前期56.9%)。

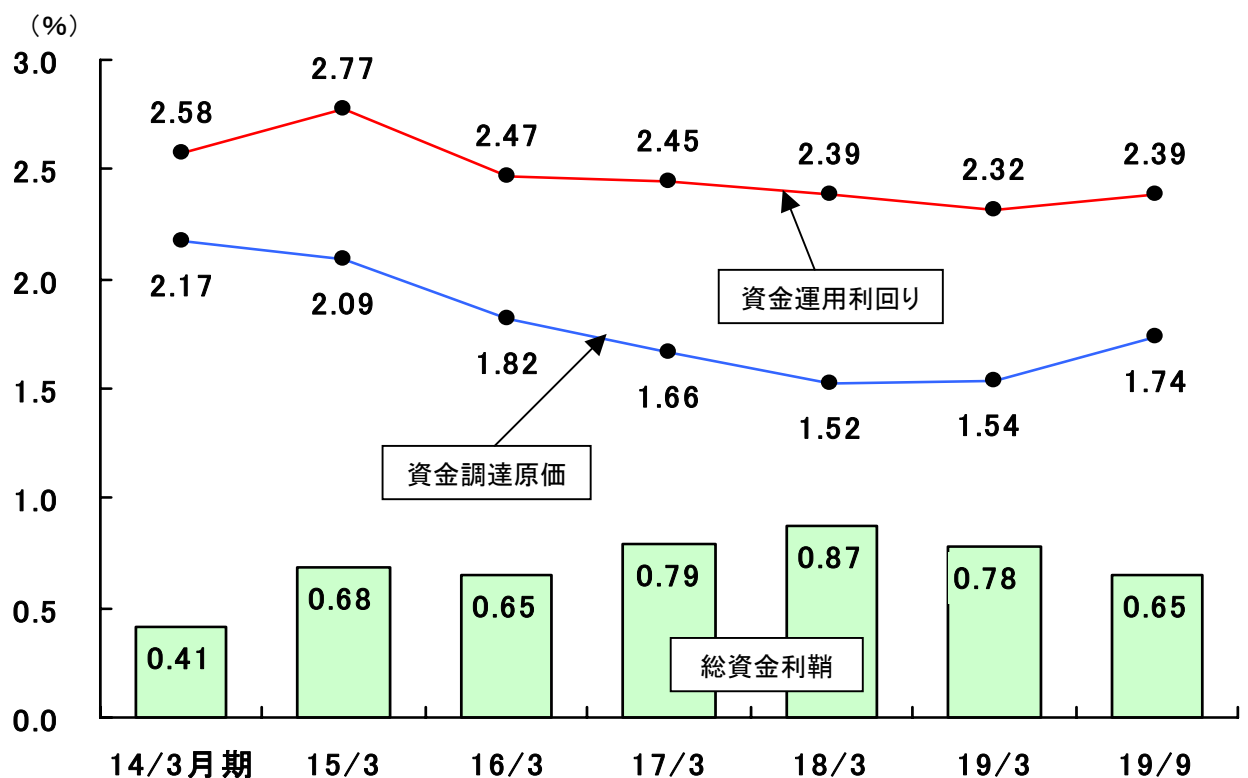


③利鞘

○預貸金利鞘は、貸出利回りが上昇に転じたものの、預金コスト(預金利回り+経費率)の上昇がこれを上回り、1.00%と0.11ポイント縮小しました(前期1.11%)。



○有価証券等を含めた総資金利鞘も0.65%と0.13ポイント縮小しました(前期0.78%)。

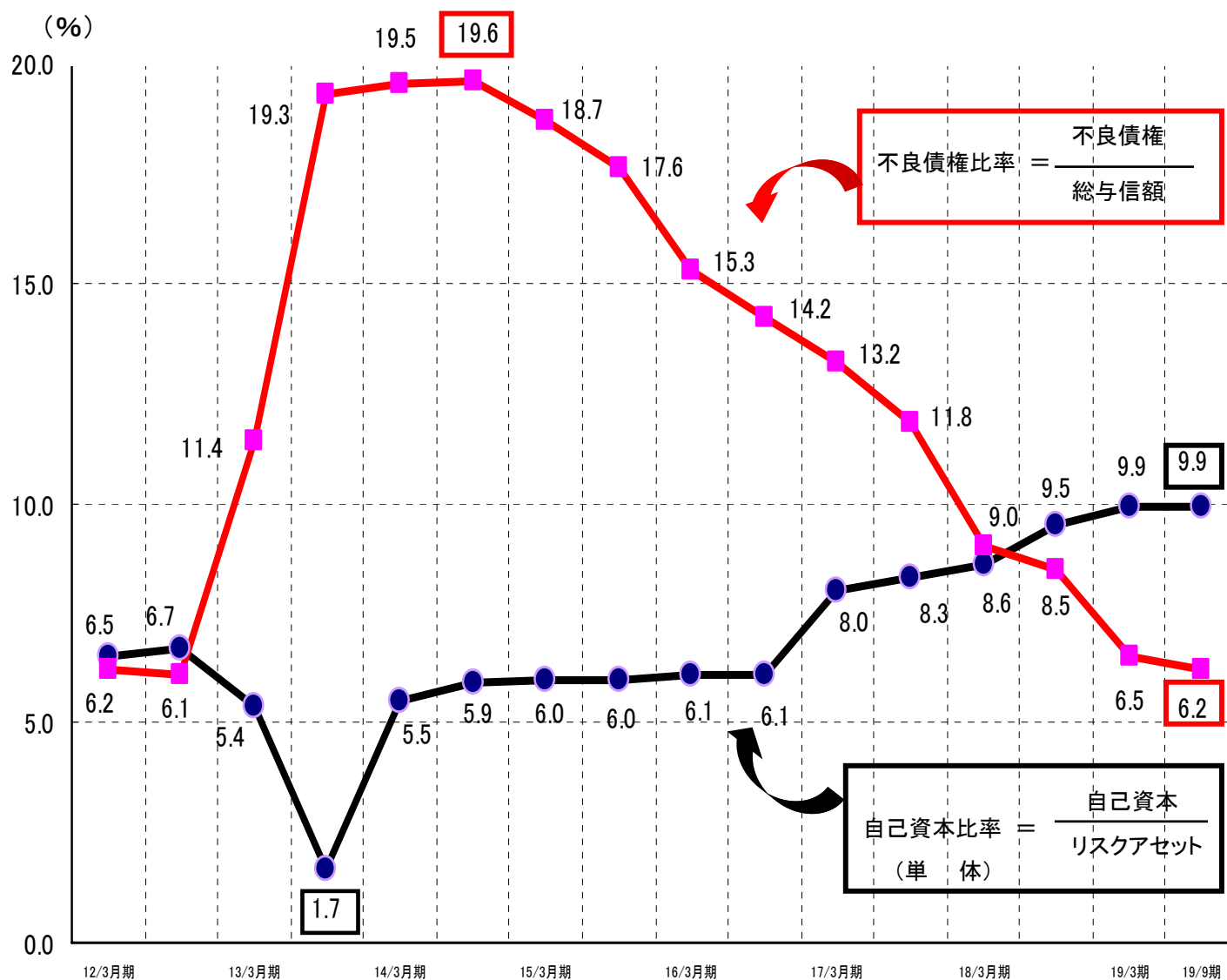


3. 財 務

(1) やや長い目でみた財務内容

○不良債権比率は大幅に低下(14年9月末19.6%→19年9月末6.2%)。

○自己資本比率は着実に上昇(13年9月末1.7%→19年9月末9.9%)。



(2)不良債権(金融再生法開示基準)

○9月末の不良債権は285億円と3月末(307億円)比22億円減少しました。

○不良債権比率(総与信に占める不良債権の比率)は6.2%に低下しました(3月末6.5%)。

(単位:億円)

	A 不良債権	要管理 債権	危険債権	破産更生 等債権	B 正常債権	C=A+B 総与信	A/C 不良債権 比率(%)
13/9月末	1,043	321	523	198	4,341	5,384	19.3
14/9月末	958	307	479	171	3,926	4,884	19.6
18/3月末	427	87	216	123	4,309	4,736	9.0
19/3月末	307	45	165	96	4,393	4,701	6.5
19/9月末	285	42	152	91	4,295	4,581	6.2
前期末比	▲ 22	▲ 3	▲ 13	▲ 6	▲ 100	▲ 120	▲ 0.3

○取引先企業の債務者区分の動向をみると、正常債権への上方シフトが相変わらず少ない一方

不良債権への下方シフトは倒産多発もあって増加。上期の不良債権減少は主として返済・回収

(単位:億円)

	不良債権 増減額	正常債権への 上方シフト	正常債権からの 下方シフト	償却	売却	返済 回収
17/3月期	▲ 93	▲ 32	48	▲ 62	0	▲ 47
18/3月期	▲ 206	▲ 15	49	▲ 82	▲ 107	▲ 51
19/3月期	▲ 120	▲ 15	42	▲ 35	▲ 59	▲ 53
19/9月期	▲ 22	▲ 5	42	▲ 19	▲ 9	▲ 30

○9月末の不良債権に対する保全率は85.5%と不良債権に対する備えは十分にできています。

(単位:億円)

	不良債権額 A	保全額 B	担保・保証	引当金	保全率% B/A
破産更生等債権	91	91	84	7	100.0
危険債権	152	131	81	49	86.2
要管理債権	42	21	13	8	51.3
合計	285	244	178	65	85.5

(3) 自己資本(BIS国内基準)

○9月末の自己資本比率は、自己資本が有価証券評価損の影響で減少した一方、リスクアセ

ットも貸出減少の影響で減少し、9.93%となりました(3月末9.92%)。

なお、連結ベースでは10.23%(同10.21%)。

○9月末のTier I 比率(基本的な自己資本のリスクアセットに対する比率)は、18年9月発行永久劣後特約付新株予約権付社債(45億円)の株式転換が完了したことから、7.65%に上昇しました(3月末7.19%)。

なお、繰延税金資産は58億円でTier I に占める比率は21.8%に低下しました(3月末22.5%)。

(単位:億円)

	自 己 資 本			リ ス ク ア セ ッ ト			自己資本比率(%)	
		Tier I 基本的項目	Tier II 補完的項目		信用リスク	オペレーショ ナルリスク	単体	連結
13/9月末	73	37	37	4,261	4,261	—	1.71	2.26
14/3月末	218	173	46	3,959	3,959	—	5.52	5.59
17/3月末	297	209	89	3,705	3,705	—	8.04	8.19
18/3月末	305	221	85	3,541	3,541	—	8.62	8.87
19/3月末	353	256	97	3,560	3,293	266	9.92	10.21
19/9月末	346	267	79	3,491	3,228	263	9.93	10.23
前期比	▲ 7	11	▲ 18	▲ 69	▲ 65	▲ 3	0.01	0.02

(注)オペレーショナルリスクは基礎的手法による。

4. リスク管理

○9月末の統合リスク量は224億円で、自己資本の64.8%、Tier I の84.1%となっています。

	19/9月末	19/3月末
統合リスク量	224億円	199億円
信用リスク	107億円	92億円
市場リスク	96億円	86億円
オペレーショナルリスク	21億円	21億円
自己資本	346億円	353億円
うち、Tier I	267億円	256億円
リスク量の自己資本比	64.8%	56.6%
// Tier I 比	84.1%	78.0%

(注)信用リスクと市場リスクはVaR(一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。

VaR計測方法:保有期間1年(240日)、観測期間1年、信頼水準99%。

○9月末の銀行勘定に係る金利リスク量は53億円、自己資本の15.4%と、アウトライヤー基準(20%)の範囲内に収まっています。

	19/9月末	19/3月末
金利リスク量 A	53億円	45億円
自己資本 B	346億円	353億円
A/B	15.4%	12.7%

(注)金利リスクは99パーセンタイルによる。

資料編 — 目次 —

主要な業務に関する事項	12 ページ
中間連結財務諸表	13 ページ
連結セグメント情報・連結リスク管理債権	19 ページ
連結自己資本比率	20 ページ
中間単体財務諸表	21 ページ
損益の状況	26 ページ
預金に関する指標	28 ページ
貸出金等に関する指標	30 ページ
有価証券に関する指標	33 ページ
時価情報	35 ページ
単体自己資本比率（国内基準）	37 ページ
経営指標・その他指標	38 ページ
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目	40 ページ
開示項目一覧	49 ページ

- ・ 本資料は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。
- ・ 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- ・ 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年9月中間期の中間連結財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年9月中間期の中間連結財務諸表について、それぞれ監査法人トーマツより監査証明を受けております。

主要な業務に関する事項

平成 19 年度中間期の業績

当行グループが主たる営業基盤とする福島県の経済状況をみると、製造業が総じて順調な一方で、非製造業では公共事業の削減、個人消費の低迷などに苦しむ企業も少なくないようにもわれます。

米国のサブプライムローン問題については、当行グループはそれを組込んだ商品を保有しておらず、直接的な影響は皆無であります。ただ、サブプライムローン問題を契機として株安、ドル安（円高）が進行しており、原油高と相俟って、景気はここにきて不透明感が強まっていると考えます。

このような中、当行グループは、本年度を最終年度とする3カ年中期経営計画「プラン 68」を推進してまいりました。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成 17 年中間期 (平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで)	平成 18 年中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成 19 年中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)	平成 17 年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成 18 年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)
連結経常収益	10,535	9,794	10,056	21,400	20,102
連結経常利益	813	630	814	1,303	1,811
連結中間純利益	500	511	1,041	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,062	1,509
連結純資産額	23,491	24,316	29,188	23,649	28,593
連結総資産額	627,572	628,923	628,594	629,145	629,191
1株当たり純資産額(円)	114.55	112.47	116.64	115.24	121.67
1株当たり中間純利益(円)	2.44	2.48	4.40	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	5.17	7.14
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	—	2.47	4.36	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	6.85
自己資本比率(%)	—	3.69	4.45	—	4.36
連結自己資本比率(国内基準) (%)	8.56	9.72	10.23	8.87	10.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,450	△1,458	9,333	17,799	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,730	△1,942	△11,558	△31,671	△4,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△300	3,698	△331	△11	3,696
現金及び現金同等物の中間期末残高	46,861	32,856	31,353	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	32,559	33,909
従業員数 (平均臨時従業員数)(人)	574 (262)	557 (259)	543 (257)	568 (263)	543 (254)

（注）1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、18ページに記載しております。

3 平成17年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましても、潜在株式がないので記載しておりません。

4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出することになりましたが、当行は該当ありません。

6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
(資産の部)		
現金預け金	36,423	32,698
コールローン及び買入手形	—	5,000
商品有価証券	27	66
金銭の信託	1,836	1,988
有価証券	100,410	111,741
貸出金	464,865	450,535
外国為替	81	59
その他資産	9,601	10,287
有形固定資産	18,105	17,314
無形固定資産	881	866
繰延税金資産	6,235	6,280
支払承諾見返	3,488	1,856
貸倒引当金	△ 13,034	△ 10,101
資産の部合計	628,923	628,594

(単位:百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
(負債の部及び純資産の部)		
預金	581,224	581,024
借入金	2,105	1,621
外国為替	1	—
社債	4,500	4,500
新株予約権付社債	4,400	—
その他負債	5,585	6,728
賞与引当金	—	133
退職給付引当金	2,198	2,290
役員退職慰労引当金	—	149
利息返還損失引当金	—	2
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,099
支払承諾	3,488	1,856
負債の部合計	604,606	599,406
資本金	15,927	18,127
資本剰余金	3,499	5,699
利益剰余金	3,673	5,374
自己株式	△ 97	△ 100
株主資本合計	23,003	29,100
その他有価証券評価差額金	△ 401	△ 1,723
土地再評価差額金	606	618
評価・換算差額等合計	204	△ 1,104
少数株主持分	1,108	1,192
純資産の部合計	24,316	29,188
負債及び純資産の部合計	628,923	628,594

中間連結損益計算書

(単位:百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)
経常収益	9,794	10,056
資金運用収益	6,569	7,028
(うち貸出金利息)	(6,027)	(6,137)
(うち有価証券利息配当金)	(526)	(823)
役務取引等収益	1,205	1,171
その他業務収益	35	81
その他経常収益	1,984	1,774
経常費用	9,164	9,242
資金調達費用	443	967
(うち預金利息)	(330)	(864)
役務取引等費用	546	527
その他業務費用	15	16
営業経費	4,037	4,256
その他経常費用	4,121	3,474
経常利益	630	814
特別利益	164	276
特別損失	80	9
税金等調整前中間純利益	715	1,081
法人税、住民税及び事業税	78	89
法人税等調整額	△ 52	△ 67
少数株主利益	178	18
中間純利益	511	1,041

中間連結株主資本等変動計算書

平成 18 年中間期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596	402	650	1,053	983	24,633
中間連結会計期間中の変動額										
新株の発行	50	50			100			—		100
剰余金の配当（注）			△297		△297			—		△297
中間純利益			511		511			—		511
自己株式の取得				△2	△2			—		△2
自己株式の処分		0		0	0			—		0
土地再評価差額金の取崩			44		44		△44	△44		—
少数株主持分比率の変動		△8		59	50			—	115	165
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額（純額）					—	△804		△804	9	△795
中間連結会計期間中の変動額合計	50	41	258	57	407	△804	△44	△849	124	△316
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,927	3,499	3,673	△97	23,003	△401	606	204	1,108	24,316

（注）平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成 19 年中間期（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593
中間連結会計期間中の変動額										
新株の発行	850	850			1,700			—		1,700
剰余金の配当（注）			△326		△326			—		△326
中間純利益			1,041		1,041			—		1,041
自己株式の取得				△1	△1			—		△1
自己株式の処分		△0		0	0			—		0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額（純額）					—	△1,832		△1,832	14	△1,818
中間連結会計期間中の変動額合 計	850	849	714	△1	2,412	△1,832	—	△1,832	14	594
平成 19 年 9 月 30 日残高	18,127	5,699	5,374	△100	29,100	△1,723	618	△1,104	1,192	29,188

（注）平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成 18 年 中間期 (平成18年4月 1 日 平成 18 年 9 月 30 日)	平成 19 年 中間期 (平成19年4月 1 日 平成 19 年 9 月 30 日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	715	1,081
減価償却費	1,220	1,102
減損損失	39	—
持分法による投資損益(△)	△9	△4
貸倒引当金の増減(△)額	1,603	472
賞与引当金の増減(△)額	—	△2
退職給付引当金の増減(△)額	90	30
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	13
利息返還損失引当金の増減(△)額	—	2
資金運用収益	△6,569	△7,028
資金調達費用	443	967
有価証券関係損益(△)	△143	213
金銭の信託の運用損益(△)	69	10
固定資産処分損益(△)	39	9
貸出金の純増(△)減	875	11,098
預金の純増減(△)	△4,994	453
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	111	△236
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,629	△54
コールローン等の純増(△)減	—	△5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△52	△42
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
資金運用による収入	6,456	6,955
資金調達による支出	△256	△677
その他	581	77
小計	△1,408	9,439
法人税等の支払額	△50	△105
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,458	9,333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,033	△29,843
有価証券の売却による収入	3,053	1,052
有価証券の償還による収入	5,644	18,144
金銭の信託の増加による支出	—	△96
有形固定資産の取得による支出	△637	△738
無形固定資産の取得による支出	△109	△77
有形固定資産の売却による収入	140	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,942	△11,558
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—
新株予約権付社債の発行による収入	4,500	—
配当金支払額	△297	△326
少数株主への配当金支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,698	△331
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	297	△2,555
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,559	33,909
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	32,856	31,353

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
株式会社ふくぎんリース
福島保証サービス株式会社
福銀ユーシーカード株式会社

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
株式会社東北バンキングシステムズ

- (2) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はいずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
動 産 3年～15年
また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。
(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、

従来の方法によった場合に比べ 21 百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 16,529 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年又は5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420 百万円）については、10 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の6 を乗じた額を計上しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年4月 13 日）の公表を契機として、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合

と比較して、営業経費が 17 百万円、特別損失が 100 百万円少なく、経常利益は 17 百万円、税金等調整前中間純利益は 117 百万円多く計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（9）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

（10）外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（11）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

（13）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成 19 年6月 15 日付及び同 7 月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、関連会社の株式 45 百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,401 百万円、延滞債権額は 21,806 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は167百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,060百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,435百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は5,893百万円であります。

7. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、14,840百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,228百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額29,069百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,894百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,206百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,650百万円
借 用 金 600百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 26,001百万円及び定期預け金 214百万円を差し入れております。
なお、その他資産に保証金敷金 188百万円及び手形交換所担保保証金等 3百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,124百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,522百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 23,982百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 ー百万円）

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500百万円が含まれております。

15. 社債は、劣後特約付社債 4,500百万円であります。

16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,680百万円であります。
当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前連結会計年度末より相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,080百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 472百万円、貸出金償却 1,248百万円及び株式等償却 383百万円を含んでおります。
2. 特別利益の主なものは、償却債権取立益 276百万円であります。
3. 特別損失は固定資産処分損 9百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	—	240,737	(注)1
自己株式					
普通株式	713	15	1	727	(注)2

- (注)1 普通株式の発行済株式総数の増加株式数 14,710千株は、新株予約権の行使による増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の増加株式数 15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数1千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（注）連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 19 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定		32,698 百万円
定期預け金	△	214 百万円
普通預け金	△	837 百万円
その他の預け金	△	292 百万円
現金及び現金同等物		31,353 百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 貸主側

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(単位:百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	8,423	582	9,006
減価償却累計額	4,651	326	4,977
中間連結会計期間末残高	3,772	256	4,028

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料中間連結会計期間末相当額	1,471	3,157	4,628

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	896 百万円
減価償却費	746 百万円
受取利息相当額	130 百万円

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 借主側

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	67	112	179

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 貸主側

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	24	27	52

(2) 借主側

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	3	9	13

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料に含まれております。

(1株当たり情報)

(金額単位:円)

	平成 19 年中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり純資産額	116.64
1株当たり中間純利益	4.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	4.36

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	29,188
純資産の部の合計額から控除する金額	1,192
(うち少数株主持分)	1,192
普通株式に係る中間期末の純資産額	27,995
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	240,009

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	平成 19 年中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり中間純利益	
中間純利益	1,041
普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,041
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	236,197
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—
普通株式増加数(千株)	2,565
うち新株予約権付社債(千株)	2,565
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

連結セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成 18 年4月1日 至 平成 18 年9月 30 日)

(金額単位：百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,197	1,596	9,794	—	9,794
(2)セグメント間の内部経常収益	75	86	161	(161)	—
計	8,273	1,683	9,956	(161)	9,794
経常費用	7,771	1,554	9,326	(161)	9,164
経常利益	502	128	630	—	630

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等

(2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成 19 年4月1日 至 平成 19 年9月 30 日)

(金額単位：百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,561	1,495	10,056	—	10,056
(2)セグメント間の内部経常収益	74	32	106	(106)	—
計	8,636	1,527	10,163	(106)	10,056
経常費用	7,872	1,476	9,349	(106)	9,242
経常利益	763	50	814	—	814

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等

(2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常費用に与える影響は軽微であります。

6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は当中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業関連事業」が 17 百万円、「リース業その他事業」が 0 百万円少なく、経常利益がそれぞれ同額多く計上されております。

(2) 所在地別セグメント情報

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
破綻先債権額	2,906	2,401
延滞債権額	30,182	21,806
小 計	33,089	24,208
3ヵ月以上延滞債権額	154	167
貸出条件緩和債権額	6,970	4,060
小 計	7,124	4,227
合 計	40,214	28,435

連結自己資本比率

自己資本比率は、平成 19 年 3 月 31 日から、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベース（42 ページ参照）の双方について算出しております。なお、平成 18 年 9 月 30 日は銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成 5 年大蔵省告示第 55 号。以下「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

		(単位:百万円)	
項 目		平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,927	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,499	5,699
	利益剰余金	3,673	5,374
	自己株式(Δ)	97	100
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損(Δ)	401	1,723
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,108	1,192
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	—	552
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	23,710	28,016
	繰延税金資産の控除金額(Δ)	—	—
	計 (A)	23,710	28,016
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	768	773
	一般貸倒引当金	2,319	2,197
	負債性資本調達手段等	9,400	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	4,400	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
	計	12,488	7,970
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	12,488	7,970
	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		36,097	35,987
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	357,894	323,672
	オフ・バランス取引等項目	13,232	1,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	325,410
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	26,194
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,095
計(E) + (F) (注5) (H)		371,126	351,604
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.72	10.23
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		—	7.96

(注) 1 告示第 28 条第 2 項(旧告示第 23 号第 2 項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第 29 条第 1 項第 3 号(旧告示第 24 条第 1 項第 3 号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第 29 条第 1 項第 4 号及び第 5 号(旧告示第 24 条第 1 項第 4 号及び第 5 号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

4 告示第 31 条第 1 項第 1 号から第 6 号(旧告示第 25 号第 1 項第 1 号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号(旧告示第 25 条第 1 項第 2 号)に規定するものに対する投資に相当する額であります。

5 平成 18 年 9 月 30 日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

中間貸借対照表

(単位: 百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	36,371	32,696
コールローン	—	5,000
商品有価証券	27	66
金銭の信託	1,836	1,988
有価証券	100,152	111,502
貸出金	468,268	453,798
外国為替	81	59
その他資産	7,228	7,960
有形固定資産	14,005	13,581
無形固定資産	602	600
繰延税金資産	5,841	5,841
支払承諾見返	3,488	1,856
貸倒引当金	△11,782	△8,824
資産の部合計	626,121	626,128

(単位: 百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日)
(負債の部及び純資産の部)		
預金	582,816	582,501
借入金	500	500
外国為替	1	—
社債	4,500	4,500
新株予約権付社債	4,400	—
その他負債	4,016	5,218
賞与引当金	—	130
退職給付引当金	2,192	2,282
役員退職慰労引当金	—	141
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,099
支払承諾	3,488	1,856
負債の部合計	603,017	598,232
資本金	15,927	18,127
資本剰余金	3,489	5,689
資本準備金	3,488	5,688
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	3,504	5,208
利益準備金	164	232
その他利益剰余金	3,340	4,976
別途積立金	2,300	3,400
繰越利益剰余金	1,040	1,576
自己株式	△21	△24
株主資本合計	22,900	29,000
その他有価証券評価差額金	△403	△1,723
土地再評価差額金	606	618
評価・換算差額等合計	202	△1,104
純資産の部合計	23,103	27,896
負債及び純資産の部合計	626,121	626,128

中間損益計算書

(単位: 百万円)		
	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 9 月 30 日)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日)
経常収益	8,182	8,558
資金運用収益	6,568	7,022
(うち貸出金利息)	(6,023)	(6,133)
(うち有価証券利息配当金)	(529)	(821)
役務取引等収益	1,226	1,193
その他業務収益	43	89
その他経常収益	343	253
経常費用	7,664	7,755
資金調達費用	420	945
(うち預金利息)	(330)	(865)
役務取引等費用	562	541
その他業務費用	15	16
営業経費	3,939	4,099
その他経常費用	2,725	2,152
経常利益	518	802
特別利益	164	275
特別損失	80	9
税引前中間純利益	602	1,068
法人税、住民税及び事業税	11	14
法人税等調整額	△29	—
中間純利益	620	1,054

中間株主資本等変動計算書

平成 18 年中間期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価 差額金	評価・換 算 差額等合 計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	利益準備 金	その他利益剰余金							
					別途積立金	繰越利益剰余金						
平成 18 年 3 月 31 日残高	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	395	650	1,046	23,493
中間連結会計期間中の変動額												
新株の発行	50	50						100			—	100
利益準備金の積立(注)				62		△62		—			—	—
剰余金の配当(注)						△309		△309			—	△309
中間純利益						620		620			—	620
自己株式の取得							△2	△2			—	△2
自己株式の処分			0				0	0			—	0
別途積立金の積立					1,300	△1,300		—			—	—
土地再評価差額金の取崩						44		44		△44	△44	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								—	△799		△799	△799
中間会計期間中の変動額合 計	50	50	0	62	1,300	△1,006	△1	453	△799	△44	△843	△390
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,927	3,488	0	164	2,300	1,040	△21	22,900	△403	606	202	23,103

(注)平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成 19 年中間期（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価 差額金		評価・換 算 差額等合 計
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						
平成 19 年 3 月 31 日残高	7,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	6,586	108	618	727	7,314
中間連結会計期間中の変動額												
新株の発行	850	850						1,700			—	1,700
利益準備金の積立				68		△68		—			—	—
剰余金の配当(注)						△338		△338			—	△338
中間純利益						1,054		1,054			—	1,054
自己株式の取得							△1	△1			—	△1
自己株式の処分			△0				0	0			—	0
別途積立金の積立(注)					1,100	△ 1,100		—			—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								—	△ 1,832		△ 1,832	△ 1,832
中間会計期間中の変動額合 計	850	850	△0	68	1,100	△452	△1	2,413	△ 1,832	—	△ 1,832	581
平成 19 年 9 月 30 日残高	8,127	5,688	0	232	3,400	1,576	△24	9,000	△ 1,723	618	△ 1,104	7,896

(注)平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
動 産 3年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につ

いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,529百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労金は、前中間会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、前事業年度末より会社内規に基づき事業年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が100百万円少なく、経常利益は17百万円、税引前中間純利益は117百万円多く計上されております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 19 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,389 百万円、延滞債権額は 21,757 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 167 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,060 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 28,374 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は 5,893 百万円であります。
7. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は、14,840 百万円であります。なお、当行は CLO のメザニン受益権及び劣後受益権を 14,228 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 29,069 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,894 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 409 百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,650 百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 26,001 百万円及び定期預金 214 百万円を差し入れております。
また、子会社の借入金の担保として、有価証券 796 百万円を差し入れております。
なお、その他資産に保証金敷金 188 百万円及び手形交換所担保保証金等 3 百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件

について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 32,844 百万円であります。これらは全て原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 14,500 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398 百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円であります。
14. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
15. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,522 百万円
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,680 百万円であります。
当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日）により改正されたことに伴い、前事業年度末より相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ 1,080 百万円減少します。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 255 百万円
無形固定資産 82 百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 370 百万円、貸出金償却 1,231 百万円及び株式等償却 383 百万円を含んでおります。
3. 特別利益の主なものは、償却債権取立益 275 百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成 19 年4月1日 至 平成 19 年9月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度 末 株式数	当中間会計期 間 増加株式数	当中間会計期 間 減少株式数	当中間会計期間 末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	15	1	154	(注)
合計	140	15	1	154	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 15 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 1 千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	動産	合計
取得価額相当額	46	46
減価償却累計額相当額	42	42
中間連結会計期間末残高相当額	4	4

- ② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料中間 会計期間末相当額	3	1	4

- ③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

支払リース料	5 百万円
減価償却費相当額	4 百万円
受取利息相当額	0 百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額の零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,032	116	6,148	5,947	132	6,079
資金運用収益	6,451	132	6,583	6,889	171	7,060
資金調達費用	420	15	435	942	39	981
役務取引等収支	661	2	663	649	2	651
役務取引等収益	1,222	4	1,226	1,188	4	1,192
役務取引等費用	560	2	562	538	2	540
その他業務収支	20	8	28	82	△9	73
その他業務収益	35	8	43	83	5	88
その他業務費用	15	0	15	1	14	15
業務粗利益	6,714	126	6,840	6,679	125	6,804
業務粗利益率	2.32%	2.45%	2.36%	2.28%	1.41%	2.32%

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
業務純益	2,987	2,749

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門 資金運用勘定	(10,341)	(15)		(17,650)	(38)	
国内業務部門 資金調達勘定	576,684	6,451	2.23%	583,742	6,889	2.35%
国際業務部門 資金運用勘定	577,706	419	0.14%	574,975	942	0.32%
国際業務部門 資金調達勘定	10,307	132	2.55%	17,606	171	1.94%
国際業務部門 資金運用勘定	(10,341)	(15)		(17,650)	(38)	
国際業務部門 資金調達勘定	10,352	15	0.30%	17,667	39	0.44%

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書)であります。

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,222	4	1,226	1,188	4	1,192
うち預金・貸出業務	479	—	479	431	—	431
うち為替業務	331	4	335	325	4	330
うち証券関連業務	4	—	4	5	—	5
うち代理業務	20	—	20	17	—	17
うち保護預り・貸金庫業務	26	—	26	25	—	25
うち保証業務	7	—	7	7	—	7
うち保険窓口販売業務	106	—	106	80	—	80
うち投資信託窓口販売業務	244	—	244	294	—	294
役務取引等費用	560	2	562	538	2	540
うち為替業務	71	2	73	69	2	71

その他業務利益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
国内業務部門		
商品有価証券販売損益	0	0
国債等債券関係損益	11	73
その他	8	8
小 計	20	82
国際業務部門		
外国為替売買損益	6	5
国債等債券関係損益	1	△14
その他	—	—
小 計	8	△9
	28	72

国内・国際部門の受取利息・支払利息の増減
国内業務部門

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	84	△360	△276	△80	518	437
うち貸出金	△28	△224	△253	△128	239	110
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	108	△152	△43	6	246	252
うちコールローン	0	11	11	25	24	50
うち預け金	0	0	0	△0	1	1
支払利息	8	58	66	△8	535	522
うち預金	8	54	63	△1	536	535
うち譲渡性預金	0	—	0	—	—	—
うち借入金	0	0	3	△8	△2	△10

国際業務部門

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	36	△2	33	71	△32	39
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	36	△3	33	71	△32	39
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	0	△0
支払利息	4	4	8	16	7	23
うち預金	0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

預金に関する指標

預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 18 年 9 月末				平成 19 年 9 月末			
		国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)
預 金	流動性預金	201,571	—	201,571	34.59	198,961	—	198,961	34.16
	うち有利息預金	158,490	—	158,490	27.19	161,956	—	161,956	27.80
	定期性預金	379,697	—	379,697	65.15	382,039	—	382,039	65.58
	うち固定自由金利定期預金	379,538		379,538	65.12	381,924		381,924	65.56
	うち変動自由金利定期預金	158		158	0.03	114		114	0.02
	その他	1,537	9	1,546	0.26	1,472	27	1,500	0.26
	合計	582,806	9	582,816	100.00	582,473	27	582,501	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		582,806	9	582,816	100.00	582,473	27	582,501	100.00

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 18 年 9 月中間期				平成 19 年 9 月中間期			
		国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)
預 金	流動性預金	190,751	—	190,751	33.24	184,748	—	184,748	32.31
	うち有利息預金	150,755	—	150,755	26.27	151,334	—	151,334	26.46
	定期性預金	381,181	—	381,181	66.42	385,038	—	385,038	67.33
	うち固定自由金利定期預金	381,040		381,040	66.40	384,915		384,915	67.31
	うち変動自由金利定期預金	140		140	0.02	122		122	0.02
	その他	1,910	9	1,919	0.33	2,030	15	2,046	0.36
	合計	573,843	9	573,853	100.00	571,817	15	571,833	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		573,843	9	573,853	100.00	571,817	15	571,833	100.00

預金者別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 18 年 9 月末		平成 19 年 9 月末	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金		452,355	77.62	455,299	78.16
法人預金		99,088	17.00	94,889	16.29
その他の預金		31,372	5.38	32,313	5.55
合 計		582,816	100.00	582,501	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
定期預 金	3ヵ月未満	67,615	75,534
	3ヵ月以上6ヵ月未満	46,778	52,448
	6ヵ月以上 1 年未満	98,433	112,452
	1年以上2年未満	32,140	68,077
	2年以上3年未満	67,364	47,260
	3年以上	54,050	13,319
	合 計	366,382	369,093
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	67,541	75,496
	3ヵ月以上6ヵ月未満	46,778	52,448
	6ヵ月以上 1 年未満	98,432	112,448
	1年以上2年未満	32,130	67,978
	2年以上3年未満	67,232	47,250
	3年以上	54,050	13,319
	合 計	366,165	368,941
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	16	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	0
	6ヶ月以上 1 年未満	0	4
	1年以上2年未満	9	99
	2年以上3年未満	132	10
	3年以上	—	0
	合 計	158	114

貸出金等に関する指標

貸出金残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月末			平成 19 年 9 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	55,649	—	55,649	48,530	—	48,530
証書貸付	375,498	—	375,498	368,360	—	368,360
当座貸越	32,556	—	32,556	33,016	—	33,016
割引手形	4,562	—	4,562	3,891	—	3,891
合 計	468,268	—	468,268	453,798	—	453,798

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	54,612	—	54,612	48,626	—	48,626
証書貸付	375,299	—	375,299	368,509	—	368,509
当座貸越	27,639	—	27,639	30,700	—	30,700
割引手形	3,936	—	3,936	3,772	—	3,772
合 計	461,487	—	461,487	451,609	—	451,609

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
貸出金	1年以下	84,786	71,412
	1年超3年以下	33,825	33,557
	3年超5年以下	55,393	65,775
	5年超7年以下	33,736	30,316
	7年超	232,394	225,714
	期間の定めのないもの	28,131	27,027
	合 計	468,268	453,803
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	21,808	18,505
	3年超5年以下	33,219	30,450
	5年超7年以下	24,627	19,958
	7年超	89,013	79,426
	期間の定めのないもの		63
	合 計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	12,016	15,051
	3年超5年以下	22,173	35,324
	5年超7年以下	9,109	10,347
	7年超	143,381	146,287
	期間の定めのないもの	28,065	26,964
	合 計		

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
有価証券	2,686	1,749
債 権	8,725	7,711
商 品	—	—
不 動 産	120,297	107,314
そ の 他	1,713	1,326
計	133,423	118,102
保 証	214,585	223,513
信 用	120,259	112,182
合 計	468,268	453,798

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
有価証券	147	38
債 権	292	20
商 品	—	—
不 動 産	2,103	941
そ の 他	48	—
計	2,592	1,000
保 証	681	769
信 用	214	35
合 計	3,488	1,804

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期		平成 19 年 9 月中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	212,507	45.38	204,247	45.01
運転資金	255,760	54.62	249,550	54.99
合 計	468,268	100.00	453,798	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内業務部門(除く特別国際金融取引勘定)	98,207	468,268	100.00	94,776	453,798	100.00
製 造 業	1,224	34,017	7.26	1,234	32,575	7.18
農 業	984	1,758	0.38	955	1,566	0.35
林 業	23	64	0.01	22	77	0.02
漁 業	26	106	0.02	24	108	0.02
鉱 業	9	728	0.16	9	682	0.15
建 設 業	1,981	38,129	8.14	1,945	33,504	7.38
電気・ガス・熱供給・水道業	73	142	0.03	72	153	0.03
情報通信業	19	2,648	0.57	23	2,404	0.53
運 輸 業	226	11,949	2.55	238	12,017	2.65
卸売・小売業	2,420	41,899	8.95	2,391	41,785	9.21
金融・保険業	46	36,693	7.84	42	40,242	8.87
不動産業	531	41,103	8.78	517	33,485	7.38
各種サービス業	3,316	78,149	16.69	3,279	72,032	15.87
地方公共団体	16	22,836	4.88	15	28,297	6.24
そ の 他	87,313	158,039	33.74	84,010	154,864	34.12
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	98,207	468,268		94,776	453,798	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	98,207 件	94,776 件
	金 額	468,268	453,798
中小企業等貸出残高(B)	貸出先件数	98,129 件	94,697 件
	金 額	400,255	376,288
(B)/(A) (%)	貸出先件数	99.92	99.91
	金 額	85.47	82.91

(注) 中小企業とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人）以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ございません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
消費者ローン	14,207	12,844
住宅ローン	108,309	110,486
合 計	122,516	123,331

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期					平成 19 年 9 月中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,899	3,813	—	3,899	3,813	2,627	2,583	—	2,627	2,583
個別貸倒引当金	6,765	1,742	333	204	7,969	6,538	919	711	505	6,241
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,664	5,555	333	4,103	11,782	9,165	3,502	711	3,132	8,824

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
貸出金償却	986	1,231

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
破産更生債権等	11,038	9,165
危険債権	22,246	15,202
要管理債権	7,124	4,227
小 計	40,410	28,595
正常債権	432,125	429,535
合 計(総与信額)	472,536	458,131
総与信に対する不良債権比率(%)	8.55	6.24

リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
破綻先債権額	2,895	2,389
延滞債権額	30,141	21,757
小 計	33,037	24,147
3ヵ月以上延滞債権額	154	167
貸出条件緩和債権額	6,970	4,060
小 計	7,124	4,227
合 計	40,162	28,374

有価証券に関する指標

商品有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
商品国債	13	—
商品地方債	23	48
合 計	37	48

有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月末				平成 19 年 9 月末			
	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)
国債	61,223	—	61,223	61.13	61,745	—	61,745	55.38
地方債	2,400	—	2,400	2.40	2,612	—	2,612	2.34
社債	7,573	—	7,573	7.56	9,190	—	9,190	8.24
株式	10,736	—	10,736	10.72	9,336	—	9,336	8.37
その他の証券	7,343	10,875	18,218	18.19	8,265	20,352	28,618	25.67
：うち外国債券		10,875	10,875	10.86		20,352	20,352	18.25
：うち外国株式		—	—	—		—	—	—
	89,277	10,875	100,152	100.00	91,149	20,352	111,502	100.00

有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月中間期				平成 19 年 9 月中間期			
	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)	国内業務部 門	国際業務部 門	合計	構成比(%)
国債	57,958	—	57,958	59.26	60,269	—	60,269	56.87
地方債	2,456	—	2,456	2.51	2,655	—	2,655	2.51
社債	9,934	—	9,934	10.16	7,792	—	7,792	7.35
株式	10,638	—	10,638	10.88	10,758	—	10,758	10.15
その他の証券	6,644	10,174	16,819	17.19	7,010	17,485	24,495	23.12
：うち外国債券		10,174	10,174	10.40		17,485	17,485	16.50
：うち外国株式		—	—	—		—	—	—
	87,631	10,174	97,806	100.00	88,486	17,485	105,971	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
国債	1年以下	17,480	32,479
	1年超3年以下	19,438	9,955
	3年超5年以下	6,932	3,022
	5年超7年以下	1,974	1,482
	7年超 10 年以下	2,610	3,094
	10 年超	12,786	11,711
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	61,223	61,745
地方債	1年以下	411	293
	1年超3年以下	681	1,397
	3年超5年以下	1,086	698
	5年超7年以下	—	105
	7年超 10 年以下	220	117
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	2,400	2,612
社債	1年以下	2,054	2,164
	1年超3年以下	2,351	2,840
	3年超5年以下	1,914	920
	5年超7年以下	—	300
	7年超 10 年以下	1,253	1,966
	10 年超	—	998
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	7,573	9,190
株式	期間の定めのないもの	10,736	9,336
その他の証券	1年以下	—	1,989
	1年超3年以下	1,988	—
	3年超5年以下	—	8,877
	5年超7年以下	974	—
	7年超 10 年以下	1,483	2,981
	10 年超	6,429	6,504
	期間の定めのないもの(投信等)	7,343	8,265
	合 計	18,218	28,618
	うち外国債券 1年以下	—	1,989
	1年超3年以下	1,988	—
	3年超5年以下	—	8,877
	5年超7年以下	974	—
	7年超 10 年以下	1,483	2,981
	10 年超	6,429	6,504
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	10,875	20,352
	うち外国株式 期間の定めのないもの	—	—

時価情報

有価証券の時価等情報

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末			平成 19 年 9 月末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	997	987	△9	998	990	△7
社債	—	—	—	998	998	0
その他	4,986	4,952	△34	10,572	10,476	△96
外国証券	4,986	4,952	△34	10,572	10,476	△96
合 計	5,984	5,939	△44	12,568	12,465	△103

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末			平成 19 年 9 月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	9,854	10,192	337	9,877	8,900	△977
債券	70,026	69,029	△997	70,714	69,781	△932
国債	62,165	61,223	△942	62,651	61,745	△906
地方債	1,397	1,402	5	1,613	1,614	1
社債	6,463	6,403	△60	6,449	6,422	△27
その他	12,788	13,043	255	17,646	17,832	186
外国証券	5,838	5,888	49	9,835	9,780	△55
投資信託	6,950	7,155	205	7,810	8,052	242
合 計	92,669	92,265	△403	98,238	96,514	△1,723

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、株式 383 百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から 50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区 分	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
満期保有目的の債券 非上場社債	1,170	1,770
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2	2
関連会社株式	17	17
その他有価証券 非上場社債	524	416
投資事業組合出資金	188	212

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期		平成 19 年 9 月中間期	
	中間貸借対照表計上額	当期の損益の含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当期の損益の含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,836	△6	1,988	△11

デリバティブ取引情報

1. 金利関連取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）
特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

2. 通貨関連取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年 9 月末			平成 19 年 9 月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店 頭						
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
為替予約	120	△0	△0	66	0	0
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	△0	△0	—	0	0

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

4. 債券関連取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

5. 商品関連取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成 18 年 9 月 30 日現在、平成 19 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,927	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,488	5,688
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	164	232
	その他利益剰余金	3,340	4,976
	その他	—	—
	自己株式(Δ)	21	24
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損(Δ)	403	1,723
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	—	552
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	22,496	26,724
	繰延税金資産の控除金額(Δ)	—	—
	計 (A)	22,496	26,724
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	768	773
	一般貸倒引当金	2,291	2,182
	負債性資本調達手段等	9,400	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	4,400	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
	計	12,460	7,955
	うち自己資本への算入額 (B)	12,460	7,955
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,856	34,680
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	353,440	321,082
	オフ・バランス取引等項目	13,232	1,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	322,819
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	26,368
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,109
	計(E) + (F) (注5) (H)	366,673	349,188
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.50	9.93
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100 (%)		—	7.65

(注) 1 告示第 40 条第 2 項(旧告示第 30 条第 2 項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第 41 条第 1 項第 3 号(旧告示第 31 条第 1 項第 3 号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第 41 条第 1 項第 4 号及び第 5 号(旧告示第 31 条第 1 項第 4 号及び第 5 号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

4 告示第 43 条第 1 項第 1 号から第 5 号(旧告示第 32 条第 1 項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5 平成 18 年 9 月 30 日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

経営指標・その他指標

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成 17 年 中間期 (平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで)	平成 18 年 中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成 19 年 中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)	平成 17 年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成 18 年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	9,013	8,182	8,558	18,378	16,955
経常利益	821	518	802	1,172	1,565
中間純利益	511	620	1,054	—	—
当期純利益	—	—	—	1,064	1,620
資本金	15,877	15,927	18,127	15,877	17,277
発行済株式総数(千株)	206,359	207,047	240,737	206,359	226,026
純資産額	23,385	23,103	27,896	23,493	27,314
総資産額	625,034	626,121	626,128	626,019	626,513
預金残高	586,691	582,816	582,501	587,202	582,114
貸出金残高	474,896	468,268	453,798	469,351	465,611
有価証券残高	84,668	100,152	111,502	100,217	103,416
1株当たり配当額(円)	—	—	—	1.50	1.50
自己資本比率(%)	—	3.69	4.45	—	4.36
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.39	9.50	9.93	8.62	9.92
従業員数 (平均臨時従業員数)(人)	542 (257)	527 (255)	512 (249)	538 (258)	517 (250)

（注）1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

（単位：％）

区 分	平成 18 年 9 月 中間期	平成 19 年 9 月 中間期
総資産経常利益率	0.16	0.26
純資産経常利益率	4.15	5.19
総資産中間純利益率	0.20	0.34
純資産中間純利益率	4.97	6.82

総資金利鞘

（単位：％）

区 分	平成 18 年 9 月 中間期			平成 19 年 9 月 中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	2.23	2.55	2.27	2.35	1.94	2.39
資金調達原価	1.49	0.72	1.50	1.74	0.62	1.74
総資金利鞘	0.74	1.83	0.77	0.61	1.32	0.65

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期			平成 19 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 貸出金 (A)	468,268	—	468,268	453,798	—	453,798
預金 (B)	582,806	9	582,816	582,473	27	582,501
預貸率 (A)/(B)(%)	80.34	—	80.34	77.90	—	77.90
預貸率 (期中平均)(%)	80.42	—	80.41	78.97	—	78.97
預証率 有価証券 (A)	89,277	10,875	100,152	91,149	20,352	111,502
預金 (B)	582,806	9	582,816	582,473	27	582,501
預証率 (A)/(B)(%)	15.31	—	17.18	15.64	—	19.14
預証率 (期中平均)(%)	15.27	—	17.04	15.47	—	18.53

(注) 国際業務部門の預貸率及び預証率は、値が 1,000%を超えるため記載しておりません。

従業員 1 人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
従業員数(期中平均人員)(人)	535	518
預金	1,089	1,124
貸出金	875	876

1 店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年 9 月中間期	平成 19 年 9 月中間期
営業店舗数(店)	60	56
預金	9,713	10,401
貸出金	7,804	8,103

大株主一覧(上位 10 先)

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区 分	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 4)	7,787	3.23
福島保証サービス 株式会社	5,062	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	4,831	2.00
株式会社 東北サファリーパーク	3,972	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,934	1.63
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス・証券 株式会社)	3,658	1.51
株式会社 アラジン	3,249	1.34
株式会社 栃木銀行	3,135	1.30
日本証券金融 株式会社	2,862	1.18
福島銀行従業員持株会	2,754	1.14
合 計	41,244	17.13

パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

1. 定性的開示項目

1. 連結の範囲

連結子会社 3社

会社名

株式会社 ふくぎんリース

福島保証サービス 株式会社

福銀ユーシーカード 株式会社

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、永久劣後債、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。なお、内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4. リスク管理手法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、与信管理担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および与信管理担当部署による二次査定を実施し、結果についてリスク管理担当部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュエーション・アット・リスク（VaR）による計測を行い、リスク管理委員会に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。 ＜使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類＞ 【法人等向けエクスポージャー】 ・ 格付情報センター（R&I） ・ 日本格付研究所（JCR） ・ ムーディーズ・インバース・サービス・インク（Moody's） ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P） 【証券化エクスポージャー】 ・ 格付情報センター（R&I） ・ 日本格付研究所（JCR）
信用リスク削減手法	当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っています。信用リスクを軽減するための担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。 なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。
派生商品取引の取引相手のリスク	当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。 当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。
証券化エクスポージャー	当行は、オリジネーターとして、ROAの向上を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。 また、平成19年3月期には中小企業金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。 当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。 ＜信用リスクアセット額の算出に使用する方法＞ 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。 但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています（リスクウェイトについて、IBIS基準及び延滞債権を150%とする扱い）。 ＜証券化取引に関する会計方針＞ 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。 ＜判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー＞ 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。 当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、イベントリスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行い、リスク管理委員会へ報告しています。 ＜オペレーショナル・リスク相当額の算出方法＞ 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。 (注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
バンキング勘定 の出資または株 式等エクスポ ージャー	出資・株式等のリスク管理は、市場営業担当部署において定期的にリスクを評価し、その状況をALM委員会へ報告しております。 評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュアット・リスク（VaR）により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。 また、リスク管理担当部署においてもリスク量を計測し、リスク量の状況についてモニタリングを行っています。
バンキング勘定 の金利リスク	当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。 当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、変動度合の大きい有価証券については、市場営業担当部署がバリュアット・リスク（VaR）などにより計測されたリスク量や評価損益の状況についてモニタリングを行っており、週次ベースでALM委員会に報告しております。また、銀行勘定全体の金利リスクについては、リスク管理担当部署が月次ベースで、バリュアット・リスクにより計測したリスク量をALM委員会に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。 ＜内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要＞ 当行では、銀行勘定（資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など）の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュアット・リスク（VaR）による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告しております。 また、標準的な金利ショック値であるパーセンタイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。

Ⅱ. 定量的開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成 19 年 3 月 31 日から、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成 18 年 9 月 30 日は銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成 5 年大蔵省告示第 55 号。以下「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（1）自己資本の構成および自己資本比率（単体）

		(単位:百万円)	
項 目		平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,927	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,488	5,688
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	164	232
	その他利益剰余金	3,340	4,976
	その他	—	—
	自己株式(Δ)	21	24
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損(Δ)	403	1,723
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	—	552
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	22,496	26,724
	繰延税金資産の控除金額(Δ)	—	—
計 (A)		22,496	26,724
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	768	773
	一般貸倒引当金	2,291	2,182
	負債性資本調達手段等	9,400	5,000
	うち永久劣後債務	4,400	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
計		12,460	7,955
うち自己資本への算入額 (B)		12,460	7,955
控除項目	控除項目 (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,856	34,680
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	353,440	321,082
	オフ・バランス取引等項目	13,232	1,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	322,819
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	26,368
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,109
計(E) + (F) (H)		366,673	349,188
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.50	9.93
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100(%)		—	7.65

(2) 自己資本の構成および自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項 目		平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,927	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,499	5,699
	利益剰余金	3,673	5,374
	自己株式(△)	97	100
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	401	1,723
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,108	1,192
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	552
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	23,710	28,016
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	23,710	28,016
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	768	773
	一般貸倒引当金	2,319	2,197
	負債性資本調達手段等	9,400	5,000
	うち永久劣後債務	4,400	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
	計	12,488	7,970
	うち自己資本への算入額 (B)	12,488	7,970
控除項目	控除項目 (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	36,097	35,987
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	357,894	323,672
	オフ・バランス取引等項目	13,232	1,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	325,410
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	26,194
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,095
	計(E) + (F) (H)	371,126	351,604
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.72	10.23
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100(%)		—	7.96

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	単体		連結	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス 項 目	1.現金	-	-	-	-
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	800	32	800	32
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
	4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-
	5.我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
	7.国際開発銀行向け	-	-	-	-
	8.我が国の政府関係機関向け	176	7	176	7
	9.地方三公社向け	465	18	465	18
	10.金融機関及び証券会社向け	11,478	459	11,478	459
	11.法人等向け	107,438	4,297	104,102	4,164
	12.中小企業等向け及び個人向け	71,547	2,861	71,547	2,861
	13.抵当権付住宅ローン	19,320	772	19,320	772
	14.不動産取得等事業向け	43,577	1,743	43,577	1,743
	15.三月以上延滞等	6,887	275	6,887	275
	16.取立未済手形	35	1	35	1
	17.信用保証協会等による保証付	4,548	181	4,548	181
	18.株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
	19.出資等	9,436	377	9,522	380
	20.上記以外	23,606	944	29,390	1,175
	21.証券化(オリジネーターの場合)	18,183	727	18,183	727
	22.証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
	23.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	3,579	143	3,634	145
	オンバランス計	321,082	12,843	323,672	12,946
オフ バ ラ ン ス 項 目	1.短期の貿易関連偶発債務	10	0	10	0
	2.特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	3.信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,480	59	1,480	59
	4.派生商品取引	246	9	246	9
	オフバランス計	1,737	69	1,737	69
	信用リスクアセット額合計	322,819	12,912	325,410	13,016

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

区 分	単体	連結
	所要自己資本比率	所要自己資本比率
信用リスク(標準的手法)	12,912	13,016
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,054	1,047
合計	13,967	14,064

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	614,719	618,465	455,628	452,372	90,807	91,042	1,242	1,242	8,503	8,625
国外計	20,256	20,256	－	－	20,256	20,256	－	－	－	－
地域別合計	634,976	638,722	455,628	452,372	111,064	111,299	1,242	1,242	8,503	8,625
製造業	34,312	34,312	33,406	33,406	905	905	－	－	649	649
農業	1,969	1,969	1,969	1,969	－	－	－	－	3	3
林業	86	86	86	86	－	－	－	－	－	－
漁業	137	137	137	137	－	－	－	－	－	－
鉱業	682	682	682	682	－	－	－	－	4	4
建設業	36,116	36,116	35,328	35,328	787	787	－	－	1,312	1,312
電気・ガス・熱供給・水道業	374	374	279	279	95	95	－	－	56	56
情報通信業	2,847	2,886	2,404	2,404	443	482	－	－	－	－
運輸業	12,426	12,426	12,226	12,226	200	200	－	－	310	310
卸・小売業	45,377	45,395	43,232	43,232	2,145	2,162	－	－	1,583	1,583
金融・保険業	78,101	74,818	40,304	37,003	25,196	25,213	1,231	1,231	17	17
不動産業	34,758	34,758	34,437	34,437	320	320	－	－	850	850
各種サービス業	79,854	79,855	76,676	76,676	3,177	3,178	－	－	1,782	1,782
国・地方公共団体	118,256	118,256	28,297	28,297	69,405	69,405	－	－	－	－
個人	146,125	146,169	146,125	146,169	－	－	－	－	1,934	2,056
その他	43,548	50,475	32	32	8,388	8,547	10	10	－	－
業種別合計	634,976	638,722	455,628	452,372	111,064	111,299	1,242	1,242	8,503	8,625
1年以下	127,450	124,194	90,667	87,411	36,771	36,771	11	11	4,449	4,571
1年超3年以下	52,554	52,554	37,191	37,191	15,362	15,362	－	－	837	837
3年超5年以下	80,641	80,641	65,936	65,936	14,615	14,615	89	89	651	651
5年超7年以下	34,039	34,039	30,434	30,434	2,463	2,463	1,141	1,141	554	554
7年超10年以下	74,121	74,121	63,906	63,906	10,215	10,215	－	－	577	577
10年超	168,320	168,320	148,201	148,201	20,118	20,118	－	－	1,354	1,354
期間の定めのないもの	97,848	104,850	19,290	19,290	11,517	11,752	－	－	78	78
残存期間別合計	634,976	638,722	455,628	452,372	111,064	111,299	1,242	1,242	8,503	8,625

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

区 分		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成 18 年 9 月期	3,899	△86	3,813
	平成 19 年 9 月期	2,627	△44	2,583
個別貸倒引当金	平成 18 年 9 月期	6,765	1,204	7,969
	平成 19 年 9 月期	6,538	△297	6,241
特定海外債権引当金勘定	平成 18 年 9 月期	—	—	—
	平成 19 年 9 月期	—	—	—
合 計	平成 18 年 9 月期	10,664	1,118	11,782
	平成 19 年 9 月期	9,165	△341	8,824

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位: 百万円)

区 分	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末	平成 18 年 9 月末	平成 19 年 9 月末
国内計	6,765	6,538	1,204	△297	7,969	6,241
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,765	6,538	1,204	△297	7,969	6,241
製造業	525	324	160	△167	685	157
農業	2	1	0	0	1	1
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設業	222	639	120	120	342	759
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—
情報通信業	—	—	91	—	91	—
運輸業	187	209	69	56	256	266
卸・小売業	1,872	1,563	133	△221	2,006	1,341
金融・保険業	1	1	82	0	83	0
不動産業	1,211	1,055	364	△87	1,575	967
各種サービス業	1,761	1,858	216	65	1,978	1,923
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	511	452	△122	△115	388	337
その他	469	431	88	53	557	484
業種別合計	6,765	6,538	1,204	△297	7,969	6,241

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

区 分	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
製造業	44	151
農業	0	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	134	696
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	43	1
卸・小売業	417	53
金融・保険業	10	82
不動産業	36	73
各種サービス業	180	77
国・地方公共団体	—	—
個人	120	94
その他	—	—
業種別合計	986	1,231

(4) リスクウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位: 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0 %	476	127,429
10 %	—	47,274
20 %	72,453	2,506
35 %	—	55,200
50 %	16,417	24,111
75 %	—	91,519
100 %	2,315	189,171
150 %	—	2,006
350 %	—	—
自己資本控除	—	23
合 計	91,663	539,243

(注) 1. 「格付適用」とは、リスクウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスクウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月期
適格金融資産が適用されたエクスポージャー	1,284
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,892

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築リストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額を(ポジション・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月末
グロス再構築コストの額	219
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	1,231
派生商品取引	1,231
外国為替関連取引	0
金利関連取引	1,230
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,231

(注) 1. 原契約期間が 14 日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融

庁告示第 19 号第 79 条に定める掛目を乗じた額)の合計額

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ございません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

該当ございません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いられているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別内訳

(単位: 百万円)

	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	28,772	—
事業者向け貸出	297	—
合 計	29,069	—

(2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上の延滞の額及び当期損失額

(単位: 百万円)

	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	82	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	82	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位: 百万円)

	保有する証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	14,196
事業者向け貸出	32
合 計	14,228

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

(単位: 百万円)

	残 高	所要自己資本額
20%	9	0
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23	23
合 計	32	23

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位: 百万円)

	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
住宅ローン債権	529
事業者向け貸出	—
合 計	529

(6) 自己資本から控除した証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

	自己資本から控除した証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	529
事業者向け貸出	23
合 計	552

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

(10) 告示附則第 15 条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

(単位:百万円)

	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—
35%	—	—	—
50%	21,219	10,607	424
75%	—	—	—
100%	7,507	7,507	300
150%	45	68	2
合 計	28,774	18,183	727

(11) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(12) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

該当ございません。

(13) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(14) 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	単 体	連 結
上場している出資等	8,900	8,959
上場に該当しない出資等	649	677
合 計	9,549	9,637

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単 体	連 結
売却損益額	110	110
償却額	383	383

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体	連 結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,723	△1,723

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体	連 結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△103	△103

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する経済価値の変動額

(1) 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	金利ショックに対する 経済価値の増減額
99%タイル	△5,351

(2) 評価方法及び前提条件

金利リスクを有する資産・負債及びオフバランス取引を対象に、標準的な金利ショック値である99%タイル値により経済価値の低下額を算出しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

■概況及び組織に関する事項

大株主	39
-----	----

■主要な業務に関する事項

直近の中間事業における事業の概況	1
経常収益、経常利益、中間純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	26
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	26
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	26
資金利鞘	38
受取利息、支払利息の増減	27
総資産経常利益率、純資産経常利益率	38
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	28
その他の預金の平均残高	28
定期預金の残存期間別残高	29
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	30
貸出金の残存期間別残高	30
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返残高	31
使途別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	31
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	31
中小企業等に対する貸出金残高	32
貸出金の総額に占める割合	32
特定海外債権残高	32
預貸率の期末値、期中平均値	39
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	33
有価証券の種類別残存期間別残高	34
有価証券の種類別平均残高	33
預証率の期末値、期中平均値	39

■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	21
中間損益計算書	21
中間株主資本変動計算書	22
貸出金のうち次のものの額及び合計額	32
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	35
金銭の信託	35
デリバティブ取引	36
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	46
貸出金償却の額	46

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

■主要な事業に関する事項

直近の中間事業年度に関する営業の概況	12
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	12
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸対照表	13
中間連結損益計算書	13
中間連結株主資本等変動計算書	14
貸出金のうち次のものの額及び合計額	19
破綻債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	20
セグメント情報	19
金融商品取引法に基づく監査証明	11

その他の開示項目

金融再生法開示債権の保全状況	8
業務純益	26
中間連結キャッシュ・フロー計算書	15
役務取引の状況	26
その他業務利益の内訳	27
預金科目別残高（中間期末残高）	28
預金者別残高（中間期末残高）	28
貸出金残高（中間期末残高）	30
消費者ローン・住宅ローン残高	32
有価証券残高（中間期末残高）	33
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	39
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	39

以上